

第6回 議会活性化特別委員会次第

日時：平成24年10月26日 9時
場所：第3委員会室

1. 前回の確認

2. 協議・報告事項

(1) 議会基本条例について（前文・条項）

【前文】・たたき台を基に、今後条項を整理していく中で修正していく

【条項】・他市比較一覧表にある条項を基に今後具体的に検討する

(2) 常任委員会の組織編成について

- ・改正はH25年4月1日からとする
- ・発議案上程は2月定例会とする
- ・名称は、建設経済環境委員会は決定。総務〇〇委員会は次回へ持ち越し。

(3) 一般質問等通告書公開について

- ・通告書を公開することは決定
- ・公開用の通告書様式はA4サイズで1ページとする
- ・次回の議会運営委員会で、数種類の様式パターンを提示し協議する
- ・傍聴者へは、日程に関係なく全議員分を両面印刷し配布する
- ・本来の通告書は、会派ごとにコピーを配布する
(藤新会2部、市民クラブ1部、日本共産党1部、無会派1部)

(4) 一般質問の重複について

- ・会派内で責任をもって調整する

(5) その他

議会活性化特別委員会の協議結果公開について

- ・協議結果についてホームページで公開していく（結果と継続事項）

3. その他

- ・常任委員会の充実のひとつとして、今回出された平成25年度戦略方針を基に各常任委員会で決算の事業評価とリンクさせて審査をしたらどうか次回の議運で提案したい。

次回予定 11月27日（火） 9時 第3委員会室